

## 医療情報取得加算について

当院は、電子資格確認を行う体制を有して質の高い診療実施するための十分な情報を取得、及び活用して診療を行っております。当該加算について、下記の整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

受診時にご自身でマイナンバーカード（保険証）をカードリーダーにかざし、特定検診情報や薬剤情報等の提供に同意されなかった場合、追加のご負担が発生します。

（例：受診時にご自身でマイナンバーカード（保険証）をカードリーダーにかざし、特定検診情報や薬剤情報等の提供に同意していない、通常の保険証を提示したなど）